



座間市は11月1日に市制施行50周年を迎えます。

座間市マスコットキャラクター「ざまりん」

目次

- 危険ブロック塀等撤去補助金(2面)
- みんなの健康(3面)
- 令和3年度当初予算(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 65歳以上の方へ新型コロナウイルスワクチン接種券を発送(8面)



電話で相談を受け付ける市消費生活センター相談員

市消費生活センターでは、消費者と事業者との間に生じた商品・サービスに関するトラブルや、商品の安全性に関する相談などについて専門の相談員が対応します。問題解決のために、助言や情報提供、適切な機関の紹介などを必要に応じて行います。

困ったときや心配なときは、一人で悩まずご相談ください。

担当 広聴人権課 ☎046(252)8495
FAX046(252)0290

座間市 消費生活センター

困ったときや心配なときは
迷わず相談を

こんなときは
ご相談ください

相談1 携帯電話に身に覚えのない請求があった	相談2 申し込んでいない商品が届いた
相談3 安くなると通信回線を契約したが、安くない	相談4 電話で勧められて購入した健康食品をクーリング・オフしたい
相談6 業者が突然訪問し、「屋根が壊れている」「点検は無料」と言われ、点検を頼んだが、「このままでは大変」「保険が使える」と工事の契約を急かされた	相談5 お試して1回だけ注文したつもりが、定期購入になっていた
相談7 警察から電話があり「キャッシュカードが悪用されているので預かります」と言われた	相談8 市役所から電話があり「医療費の還付金があるので現金自動預払機(ATM)に行ってください」と言われた

被害に遭わないために

ひまわり合言葉

ひ とりで決めず、まず相談
ま さか? うまい話にご用心
わ ながあるかもその話
り かいして、納得できて契約を

消費生活センター

☎046(252)8490

○受付時間 月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時(年末年始、祝・休日を除く)
※偶数月の第2水曜日は午後のみ。

いやや
(受付時間外は☎188へ)

緊急時は座間警察署☎046(256)0110へ

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中 ○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)
※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。 ○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

座間市LINE公式アカウント
登録はこちらから▶

市民の皆さまには、手洗い・手指消毒、換気、三つの密を避けるなど、引き続き新型コロナウイルス感染対策にご協力をお願いします。



危険ブロック塀等撤去補助金

担当 建築住宅課

☎046(2552)7396
☎046(2553)5500

地震による倒壊の恐れのあるブロック塀（コンクリートブロック塀、石積塀、万年塀、門柱）などの撤去費用の一部を助成します。詳しくは担当へお問い合わせください。

●未着工の工事
●令和4年3月31日までに完了し、実績報告書の提出ができる工事

○補助額 ▼通学路Ⅱ撤去費用（税抜）の4分の3（上限15万円）▼通学路以外Ⅱ撤去費用（税抜）の2分の1（上限10万円）

○申請方法 市役所4階建築住宅課で配布する申請書、点検表（市ホームページからダウンロード可）、案内図、塀の位置・延長・高さを記入した図面、現況写真、撤去の見積書写しを直接担当へ

木造住宅無料耐震相談会

担当 建築住宅課

☎046(2552)7396
☎046(2553)5500

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震相談会を開催します。なお、市では建物の耐震診断に関する電話や訪問などによる個別勧誘を行っていません。

○持ち物 受付後に市が送付する書類、確認申請などの図面（略図可）、建物状況が分かる写真など

○とき 5月29日（土）午前9時30分～午後4時
※相談は約45分時間予約制（申込順）。
○JUN 青少年センター

マンション耐震診断事業補助制度

担当 建築住宅課

☎046(2552)7396
☎046(2553)5500

市では、地震に強いまちづくりを推進するため、マンションの耐震診断を行う管理組合に対し、耐震診断に要する費用の一部を補助します。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

○対象建築物 次の全てに該当するもの
●市内のマンションである

●管理組合の集会において耐震診断の実施に関する決議を得ている
●耐震診断に関し、この補助金以外の交付決定を受けていない

○対象建築物 次の全てに該当するもの
●市内のマンションである

相談会参加者への補助

相談会に参加した方へ次の通り補助します。なお、住宅耐震改修をした場合には、所得税額の特別控除および固定資産税額の減額措置制度があります。

○耐震診断を希望する方 耐震診断費の2分の1（上限5万円）

○改修計画書の作成を希望する方 改修計画書作成費用の2分の1（上限5万円）

○耐震改修工事を実施する

○対象者 耐震診断を受けるマンションの管理組合

○補助金額 棟ごとに耐震診断に要する費用（消費税および地方消費税相当額を除く）の2分の1以内の額で、1件につき上限150万円（延べ床面積千平方メートル未満の場合は、1平方メートル当たり上限1500円）

※千円未満切り捨て。
◆注意事項
補助金の事前相談を行う前に耐震診断に着手した場合は、補助金の交付を受けられませんので必ず事前にご相談ください。

耐震診断の結果について、耐震判定委員会から適正であると評価を受けなければなりません。

●市税を滞納していない
●市内に本店・本社がある業者が行う工事
●他の補助制度や南関東防衛局が行う防音工事と同じ箇所でない

方 現場立会い費用の2分の1（上限3万円）と耐震工事費用の2分の1（上限50万円）、一定の収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者を利用した場合は20万円加算

指定管理者の募集

担当 市民協働課

☎046(2552)7966
☎046(2553)5500

①座間市立市民交流プラザ（プラットぎま）および②座間市営さがみ野自転車駐車を効果・効率的に管理する指定管理者を募集します。詳しくは4月26日（月）から市役所3階市民協働課などで配布する募集要項をご覧ください。お問い合わせください。

多世代の市民交流を目的とした施設で、多目的ラウンジや打合せ室の他、コミュニティカフェが併設された施設です。

市営さがみ野自転車駐車場
自転車などの利用者の利便および放置自転車などの

住宅リフォーム補助

担当 建築住宅課

☎046(2552)7396
☎046(2553)5500

地域経済の活性化と居住環境の向上を目的として、住宅リフォーム補助を実施します。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

○対象 座間市に住民登録のある人が所有・居住する住宅（共同住宅は専有部分、併用住宅は住宅部分）で、次の全てに該当するもの

●着工予定の工事（着工済みは対象外。補助金交付決定通知後に着工）
●令和4年3月25日までに工事完了書類が提出できる

○補助金額 5万円（一棟につき1回限り）
○募集件数 51件（多数抽選）

リフォーム内容

浴室・キッチン・洗面室・トイレのリフォーム	対象
換気・電気・ガス・給排水衛生設備工事	
オール電化住宅工事	
屋根のふき替え・塗装・防水工事	
外壁の張り替え・塗装工事	
部屋の間仕切りの変更工事	
床・壁・窓・天井・屋根の断熱改修工事	
床・内壁・天井材の張り替えや塗装などの内装工事	
ふすま紙、障子紙の張り替えや畳の取り替え（表替え、裏返し含む）	
雨どいなどの取り替え・修理	
建具や開口部の取り替え・新設工事	
造り付け収納家具工事（造作大工工事が伴うもの）	
他の対象工事と併せて行うLED照明に関する節電工事	
バリアフリー改修工事（手すりの設置、段差解消など）	
耐震改修工事（屋根の軽量化、壁・基礎補強など）	
スマートハウス関連設備工事	
防音工事（天井・壁・サッシの改修など）	
門扉、塀（フェンスなど）、ブロック塀改修	
床面積が変更となる工事（増・改・減築）	
外周関係（外構など）の工事	
電化製品（エアコン、照明・暖房器具など）、給湯器などの購入費用	対象外
消火器の購入費用	
ハウスクリーニング	
公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事	
害虫駆除	

防止を図るための施設として運用しています。

1階市民情報コーナーなどで配布する申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、4月26日（月）～5月28日（金）に〒252-856

令和4年4月1日～令和9年3月31日（60カ月）
◆申込方法 6座間市役所市民協働課宛てに郵送（必着）または直接担当へ。



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 FAX03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク (https://familycare.sociohealth.co.jp/) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

ハローベビークラス(母親父親教室)

とき	内容
5月10日(月) 午後2時～3時30分	妊娠中に知っておきたいこと、 歯のケアについて
5月14日(金) 午後2時～3時30分	体重管理のこつ、骨とカルシウムについて
5月21日(金) 午後2時～3時30分	出産のイメージをつけよう
5月22日(土) 午前9時30分～11時5分	赤ちゃんの沐浴

受け付け=開始10分前まで ところ=市民健康センター 対象=初産で妊娠18～35週の方とその配

偶者 参加費=300円(テキスト代) 持ち物=母子健康手帳、筆記用具 申込方法=5月7日(金)までに電話で担当へ

ぴよぴよ・チェリー教室

とき=4月23日(金)午前10時～11時 ところ=市民健康センター 内容=子育ての悩みや出来事などを保健師、助産師と語り合う 対象=2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多胎児(いずれも1歳ぐらゐまで)とその家族 持ち物=母子健康手帳、バスタオル1枚、おもちゃ、おむつ、ミルクなど 申込方法=電話で担当へ

健康相談

とき(受付時間)=5月17日(月)▽相談=午前9時20分～9時30分、午前9時50分～10時、午前10時20分～10時30分(相談時間は30分)▽測定のみ=午前9時35分～9時40分、午前10時5分～10時10分 ところ=市民健康センター 内容=健康相談、栄養相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方)※希望の方に体組成、血管年齢、骨健康度、血圧の測定を行います。 定員=▽相談=各回2人▽測定のみ=各回3人 持ち物=健康手帳 申込方法=電話で担当へ

75歳以上の方へ 後期高齢者健康診査 受診券などの送付

75歳以上の方へ後期高齢者健康診査受診券(検診案内)と施設検診・集団検診の受診確認票(がん検診など各種検診の案内)を5月下旬に送付します。

同確認票は各種検診を受診する際に医療機関で必要となる他、自分が受診可能な検診を確認できます。

74歳以下のがん検診対象者には同確認票のみを送付します。

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 FAX046(255)3550

WE LOVE ZAMA 健康体操講座

新型コロナウイルス感染症の影響で昨年4月から中止していたWE LOVE ZAMA健康体操講座を5月から下記のコミュニティセンターで再開します。マスクを着用し、運動できる服装でお越しください。

○開催予定

コミュニティセンター名	とき
小松原	毎月第1木曜日
ひばりが丘	毎月第2水曜日
東原	毎月第3水曜日
新田宿・四ツ谷	毎月第4火曜日
相模が丘	毎月第2火曜日
立野台	毎月第2土曜日
相武台	毎月第3金曜日
栗原	毎月第4木曜日

○定員 各回12人(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 上履き

○参加方法 各開催日前日までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7995 FAX046(255)3550

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日、祝・休日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科・ 婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。 受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時～10時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科 (外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119 へお問い合わせください。

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

新型コロナウイルス感染症 相談窓口

県では、発熱や咳などの症状がある方や濃厚接触者の方でかかりつけ医での受診ができない方に対して「発熱等受診予約センター」で診療予約を代行していましたが、4月1日から下記相談先で受診可能な医療機関を案内しています。

◆相談先

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル☎(0570)056774
(①は24時間受け付け。⑨⑧⑦②③④は平日午前9時～午後5時受け付け)

※一部IP電話などでつながらない場合は☎045(285)0536へ。

◆音声案内(相談内容)

①発熱や咳などの症状のある方、感染の不安のある方、健康・医療に関すること、診療可能な医療機関のご案内、COCOA・濃厚接触者に関することなど②協力金(第3・6・7弾)に関すること③協力金(第4弾)に関すること④協力金(第5弾)に関すること⑤営業時間短縮要請に関すること、大規模イベント開催の事前相談に関すること⑥経営相談に関すること⑦LINEコロナお知らせシステム、その他

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 FAX046(255)3550

ご注意ください 「消防」をかたる 悪質販売

市内で、消防署・消防署員をかたり消火器や火災警報器などを法外な価格で販売する悪質な販売が頻繁に起きています。消火器などの不適切な取り引きを防ぐために次のことに気を付けましょう。

○消防職員や消防団員が消火器や火災報知機の販売・点検・交換を行うことはありません。また、一般住宅には住宅用火災報知機の設置義務はありますが、消火器の設置義務はありません。

○訪問販売員には身分証明書の提示を求め、購入・点検をはっきりと拒否してください。また、その場で料金を支払ったり契約書にサインをしたりしないでください。

○不審に感じた場合は、その場で消防本部または警察署に連絡してください。

担当 予防課
☎046(256)2213 FAX046(256)3225

9つの将来目標と主な施策

9つの将来目標を立て、より効率的で質の高い行政サービスの提供ができるよう、目標に沿って次の通り事業を展開します。

1 笑顔あふれる 健やかなまち

- **(新規) 市民体育館E S C O事業 3,860万円**
令和3年度から10年間のE S C Oサービス料の支払いのために。
☆財源内訳 一般財源 3,860万円
- **(継続) 予防接種事業 3億7,279万円**
新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度の集団接種から個別接種に変更したBCG予防接種について、引き続き個別接種の対応とするために。
☆財源内訳 国庫支出金 1,587万円
県支出金 69万円
一般財源 3億5,623万円
- **(継続) 母子健康包括支援事業 1,453万円**
妊産婦健康診査、産後ケア、乳幼児の各種健診、相談事業を実施し、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実を図るために。
☆財源内訳 国庫支出金 655万円
一般財源 798万円
- **(継続) 広域救急医療事業 1億6,812万円**
二次救急医療体制の安定的な運営を図るために。
☆財源内訳 県支出金 1,680万円
諸収入 7,124万円
一般財源 8,008万円

2 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち

- **(新規) 生きがいセンター移転整備事業 490万円**
公共施設再整備計画に基づき、生きがいセンター機能をリサイクルプラザへ移転するために。
☆財源内訳 一般財源 490万円
- **(新規) 児童発達支援センター整備事業 1,209万円**
児童発達支援センター設置に向け、移転予定地の現・生きがいセンターに係る増改築工事の設計を実施するために。
☆財源内訳 一般財源 1,209万円
- **(新規) 保育所大規模修繕事業 432万円**
東原保育園の耐震化を図るために。
☆財源内訳 一般財源 432万円
- **(拡充) 放課後児童健全育成事業補助事業 5,305万円**
児童ホームの待機児童対策として、新たに一事業者分を増やし、運営費などの補助を実施するために。
☆財源内訳 国庫支出金 1,768万円
県支出金 1,768万円
一般財源 1,769万円
- **(拡充) 生活困窮者自立支援事業 1億3,223万円**
新たにひきこもりサポート事業を実施し、支援の充実を図るために。
☆財源内訳 国庫支出金 9,379万円
一般財源 3,844万円

3 共に考え 共に歩む 安心のまち

- **(新規) 市制施行50周年記念市民提案事業 300万円**
まちづくりへの市民参加の推進を目的とし、市民活動団体などが市政発展の契機となる事業を自ら企画、実施するために。
☆財源内訳 一般財源 300万円
- **(新規) コミュニティセンター大規模修繕事業 701万円**
相模が丘コミュニティセンターの経年劣化に伴う大規模改修工事の設計委託を行うために。
☆財源内訳 一般財源 701万円
- **(継続) 空き家対策計画策定事業 207万円**
空家等対策計画の策定に必要な所有者への意向調査を行うために。
☆財源内訳 国庫支出金 41万円
一般財源 166万円
- **(継続) 国際交流事業 1,114万円**
姉妹都市中・高校生交流事業は、国際親善大使2期生をスマーナ市へ派遣するために。
☆財源内訳 繰入金 511万円
一般財源 603万円
- **(継続) 災害対策経費 1,333万円**
避難所における停電時の避難誘導、聴覚障がい者向けの案内など、バッテリー式発光案内等看板を整備するために。
☆財源内訳 県支出金 204万円
一般財源 1,129万円

- **(継続) 消防車両更新事業 270万円**
風水害災害などに対応する広報車を増車するために。
☆財源内訳 県支出金 133万円
繰入金 100万円
一般財源 37万円
- **(継続) 消防団器具置場整備事業 1億3,589万円**
消防団拠点施設である器具置場兼待機室などの移転および集約を実施するために。
☆財源内訳 県支出金 1,244万円
市債 1億1,400万円
一般財源 945万円

4 のびやかに 豊かな心 はぐくむまち

- **(新規) コミュニティ・スクール推進事業 49万円**
令和4年度の市内全小・中学校への学校運営協議会設置に向け、コミュニティ・スクールの充実を図るために。
☆財源内訳 一般財源 49万円
- **(拡充) 小学校情報教育環境整備事業 1億8,830万円**
令和2年度に整備した学習用端末などを用いた授業に取り組み、情報通信技術を活用した教育を更に推進するために。
☆財源内訳 一般財源 1億8,830万円
- **(継続) 中学校施設整備事業 909万円**
西中学校2号棟屋内便所改修工事設計委託などを実施するために。
☆財源内訳 一般財源 909万円
- **(継続) 学校給食備品整備事業 2,956万円**
小学校給食に必要な食器洗浄機、熱風消毒保管庫、回転釜など厨房機器の更新のために。
☆財源内訳 一般財源 2,956万円
- **(継続) 市民文化会館管理運営事業 3億9,265万円**
館内の排煙窓、小ホールピアノ庫・楽屋の空調設備機器の修繕および大・小ホールの舞台照明設備などの借上料のために。
☆財源内訳 使用料及び手数料 2,614万円
諸収入 330万円
一般財源 3億6,321万円

5 暮らし快適 魅力あるまち

- **(新規) 都市マスタープラン改定事業 1,305万円**
上位計画である次期座間市総合計画の策定に併せた、座間市都市マスタープラン改定作業のために。
☆財源内訳 一般財源 1,305万円
- **(継続) キャンプ座間返還地公園、広場、緑地等整備事業 4億5,567万円**
令和4年3月の完成を目指し、公園施設整備のために。
☆財源内訳 国庫支出金 2億7,013万円
市債 1億6,200万円
一般財源 2,354万円

6 きよらかな水 大切に守るまち

- 計画推進のために必要な事業を継続して行っています。

7 地球にやさしい 活力あるまち

- **(新規) 環境基本計画策定事業 372万円**
令和3年度から2箇年をかけて、次期環境基本計画を策定するために。
☆財源内訳 一般財源 372万円
- **(継続) 生ごみ減量化推進事業 340万円**
ごみの減量化を推進するために。
☆財源内訳 一般財源 340万円

8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営

- **(継続) 市制施行50周年記念事業 128万円**
記念式典の実施のほか所要の事務を行うために。
☆財源内訳 一般財源 128万円
- **(拡充) シティプロモーション推進管理経費 447万円**
市制施行50周年に伴う記念誌の発行と、本市の魅力を外内に発信するシティプロモーション動画を作成するために。
☆財源内訳 一般財源 447万円

9 市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営

- 計画推進のために必要な事業を継続して行っています。

令和3年度 当初予算総額 723億2,160万円



市の花ヒマワリと市マスコットキャラクター「ざまりん」

令和3年度当初予算が、3月の市議会定例会で可決されました。一般会計の予算額は、413億505万7千円で、前年度比0.7パーセント、2億8,993万2千円の減額です。一般会計と三つの特別会計、二つの公営企業会計の予算額を加えた市の予算総額は、723億2,160万円で、前年度比1.1パーセント、7億9,973万3千円の減額です。

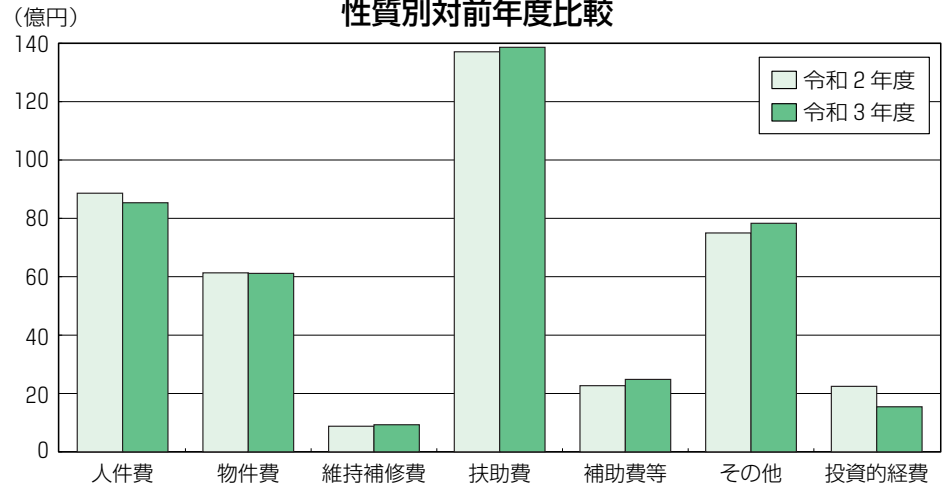
担当 財政課 ☎046(252)8404 ㊟046(255)3550

令和3年度会計別予算

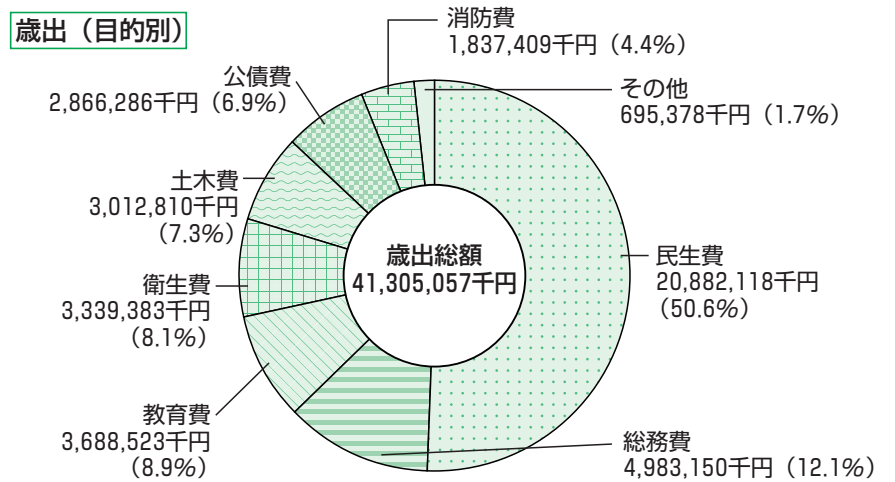
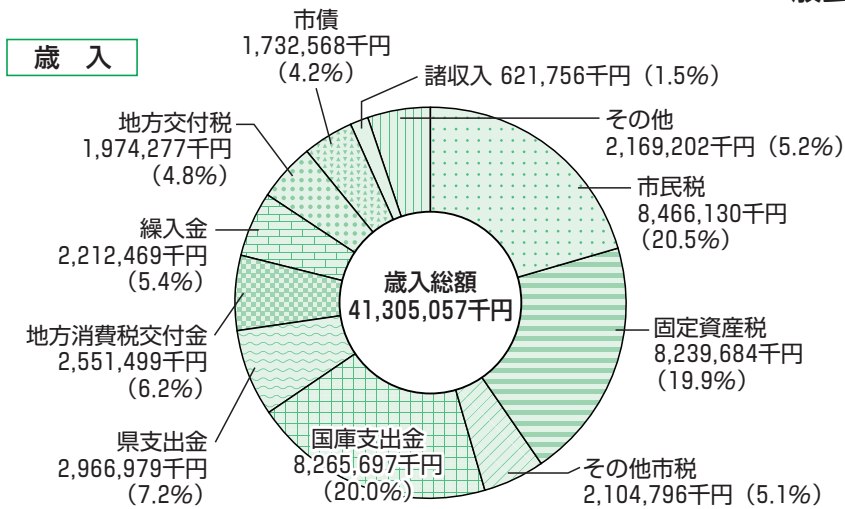
(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	前年度予算との比較(伸び率)	
一般会計	41,305,057	41,594,989	-289,932 (-0.7%)	
特別会計	国民健康保険事業	12,315,015	12,512,576	-197,561 (-1.6%)
	介護保険事業	9,513,382	9,769,569	-256,187 (-2.6%)
	後期高齢者医療保険事業	1,727,492	1,674,663	52,829 (3.2%)
	小計	23,555,889	23,956,808	-400,919 (-1.7%)
公営企業会計	水道事業	3,206,759	3,298,814	-92,055 (-2.8%)
	公共下水道事業	4,253,895	4,270,722	-16,827 (-0.4%)
	小計	7,460,654	7,569,536	-108,882 (-1.4%)
合計	72,321,600	73,121,333	-799,733 (-1.1%)	

性質別対前年度比較



一般会計歳入歳出構成図



市民一人当たりの年間支出 (かっこ内は対前年度増減額)

合計313,444円

民生費	総務費	教育費	衛生費
158,464円 (+2,671円)	37,815円 (-4,444円)	27,990円 (-1,863円)	25,341円 (+1,441円)
高齢者や障がい者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費	ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
土木費	公債費	消防費	その他
22,863円 (-1,055円)	21,751円 (+2,563円)	13,943円 (-1,697円)	5,277円 (-11円)
道路、河川、公園などの整備のための経費	市の借金の元金と利子を支払うための経費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費	農業、商・工業の振興、議会運営などの経費

用語解説

歳入	
市 税	市民税や固定資産税などの市に納められる税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
地方消費税交付金	県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口および従業員数で案分して、各市町村に交付されるお金
繰入金	積み立てられた基金などから引き出すお金
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
市 債	公共施設の整備などをするとき借りる市の借金
諸 収 入	他の歳入科目に含まれない収入で、延滞金、雑入など
そ の 他	使用料、手数料など

歳出 (性質別)

人 件 費	市職員給与、市議会議員報酬などの経費
物 件 費	業務委託料、賃借料などの経費
維 持 補 修 費	公共施設などの効用を保全するための経費
扶 助 費	生活保護、児童手当、医療扶助などに支出される経費
補 助 費 等	負担金、補助金、交付金などの経費
そ の 他	公債費や繰入金などの経費
投 資 的 経 費	道路の整備や公共施設建設などのための経費

※歳出(目的別)の用語説明は、左記の「市民一人当たりの年間支出」を参照してください。

沙織さん(ヨガ・インストラクター)
対象 = 市内在住の小学生と保護者(2人1組。小学校4年生以上は友達同士の参加可) **定員** = 10組(多数抽選) **参加費** = 無料 **持ち物** = マット(バスタオル)、汗拭き用タオル、飲み物、マスクなど **申込方法** = 4月27日(火)まで(必着)に往復はがき(1枚に1組)に親子の氏名(ふりがな)、子どもの学校名、学年、郵便番号、住所、電話番号、「親子でヨガ参加希望」と明記の上、郵送または必要事項を記入したメモに返信用はがきを添えて直接同センターへ

北地区文化センター
 ☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆**北文おもちゃ病院**
とき = 5月8日(土)午前10時~正午(受け付けは午前11時30分まで) **内容** = 壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。 **対象** = 小学生以下(保護者同伴) **定員** = 10組(申込順) **費用** = 無料※部品代などは実費。 **申込方法** = 5月6日(木)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

東地区文化センター
 ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆**親子工作教室「ペットボトルロケットを飛ばそう」**
とき = ①5月22日(土)②23日(日)午後1時30分~4時30分(雨天決行) **ところ** = ①東地区文化センター②東原小学校校庭 **内容** = 親子でペットボトルロケットを作って飛ばす **対象** = 両日参加できる小・中学生(小学3年生以上で小学生は保護者同伴)とその保護者 **定員** = 15組程度(申込順) **持ち物** = ①1.5リットル炭酸ペットボトル4本、ビニールテープ2巻、軍手、ハサミ他②カップ、タオル、汚れてもよい服他 **参加費** = 1組1,500円 ※1組1つ作成。 **申込方法** = 5月6日(木)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆**ひがしフリースペース・相談会**
 不登校、学校を休みがちな児童・生徒の居場所としてフリースペースを運営しています。保護者の相談も受け付けています。
とき = 毎週水曜日午後5時~7時 **対象** = 学校に行かない・行けない児童・生徒とその保護者 **定員** = 10人程度 **参加費** = 無料 **申込方法** = 随時電話、ファクスまたは電子メール ☎koumin_e@city.zama.kanagawa.jpで同センターへ※電子メールの件名は「いっしょにはなそう」。

◆**ワールドカフェ「もう一つの居場所・不登校なんて怖くない」**
とき = 5月8日(土)午後2時~4時 **内容** = 学校に行かない・行けない児童、生徒の地域の「居場所」の必要性についてゲストを招いて話し合う **対象** = 本テーマに関心のある方 **定員** = 20人(申込順) **参加費** = 無料 **申込方法** = 5月7日(金)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆**ざま男女共同参画プラン推進協議会委員**
募集人数 = 若干名 **応募資格** = 20歳以上の市内在住者 **任期** = 5月~令和5年3月31日 **開催日時** = 年2~5回1~3時間(土曜・日曜日開催あり) **開催場所** = 市役所会議室 **報酬** = 会議参加1回千円 **応募方法** = 4月30日(金)までに市役所1階広聴人権課で配布する応募申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、「男女共同参

画について」をテーマにした千字程度の作文(A4版縦に横書き)を添え、〒252-8566座間市役所広聴人権課宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ
担当 広聴人権課
 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

プラっとざま
 ☎042(705)3610 ☎042(705)3630

◆**①マジック教室**
とき = 5月8日(土)午前10時~正午 **内容** = 県内外で活動するサークルによるマジック教室 **対象** = どなたでも(小学校3年生以下は保護者同伴) **定員** = 18人 **参加費** = 500円

◆**②顔ヨガ3回コース**
とき = 5月12日・26日、6月9日いずれも水曜日午後1時30分~2時30分 **内容** = 表情筋を動かすエクササイズを学ぶ **対象** = 18歳以上の方 **定員** = 10人 **参加費** = 1,800円

◆**③チョークアート講座初心者コース**
とき = 5月13日・27日、6月10日・24日いずれも木曜日午前10時~11時30分(全4回) **内容** = チョークアート体験 **対象** = どなたでも **定員** = 6人(申込順) **参加費** = 4千円(材料費込み)

◆**④親子バレエストレッチ**
とき = 5月14日(金)午前10時30分~11時30分 **内容** = バレエの動きを取り入れ、音楽に合わせて親子でストレッチ運動をする **対象** = 4歳以下の子どものとその保護者 **定員** = 10組 **参加費** = 1組500円

◆**⑤子どもひろば「Jimさんとえいごではなそう！」**
とき = 5月19日(水)午後1時~2時 **内容** = 英語教師Jimさんと楽しく英語で話す **対象** = 未就園児とその保護者 **定員** = 12組 **参加費** = 無料

◆**⑥おもちゃ病院**
とき = 4月25日(日)午前10時~正午 **費用** = 無料※部品代などは実費。 **対象** = 小学生以下(保護者同伴) **定員** = 10組

◆**⑦小学生・中学生寺子屋**
とき = 5月1日(土)・16日(日)午後2時~4時 **内容** = 地域のボランティア先生が小・中学生の勉強を手伝う(自習室としての利用可) **対象** = 小学生、中学生 **定員** = 10人 **参加費** = 無料

【**申し込み・参加方法**】
 ①~⑤ = 4月15日(木)午後1時以降に電話または直接同プラザへ申し込み ⑥⑦ = 当日直接会場へ(先着順。⑦は事前予約可)



◆**ざま男女共同参画プラン推進協議会委員**
募集人数 = 若干名 **応募資格** = 20歳以上の市内在住者 **任期** = 5月~令和5年3月31日 **開催日時** = 年2~5回1~3時間(土曜・日曜日開催あり) **開催場所** = 市役所会議室 **報酬** = 会議参加1回千円 **応募方法** = 4月30日(金)までに市役所1階広聴人権課で配布する応募申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、「男女共同参

画について」をテーマにした千字程度の作文(A4版縦に横書き)を添え、〒252-8566座間市役所広聴人権課宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ
担当 広聴人権課
 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

◆**子ども政策課パートタイム会計年度任用職員(訪問調査員)**

募集人数 = 1人 **応募資格** = 社会福祉士・保健師・助産師・精神保健福祉士・看護師・保育士または社会福祉主事(2年以上の児童福祉事業に従事し厚生労働省が定める講習会の過程を修了した方) **業務内容** = 養護(虐待対応含む)・成育(しつけなど)に関する相談業務、ケースワーク業務 **勤務期間** = 採用日~令和4年3月31日 **勤務日時** = 月曜~金曜日のうち4日午前8時30分~午後5時15分のうち5.75時間(勤務日・勤務時間は面接時に確認) **勤務場所** = 市役所2階子ども政策課 **給与** = 時給1,736円 **選考方法** = 面接(5月10日(月)) **応募方法** = 4月30日(金)までに市販の履歴書に必要事項を記入し資格証の写しを添えて直接担当へ
担当 子ども政策課
 ☎046(252)8026 ☎046(255)5080

◆**心のフレンド員(教育ボランティア)**

募集人数 = 若干名 **応募資格** = 教育・心理学などを専攻している大学生・大学院生など、児童生徒の支援に関心がある方 **業務内容** = 不登校傾向生徒への学習支援、メンタルフレンド **勤務期間** = 採用日~令和4年3月31日 **勤務日時** = 週1日4時間程度 **勤務場所** = 市内市立中学校 **謝礼金** = 1回2千円 **応募方法** = 4月22日(木)までに市販の履歴書に必要事項を記入し〒252-8566座間市役所教育研究所宛てに郵送または直接担当へ
担当 教育研究所
 ☎046(252)8460 ☎046(252)4311

◆**保育課①フルタイム②パートタイム会計年度任用職員募集**

募集人数 = ①②いずれも若干名 **応募資格** = 保育士の資格を有する方 **業務内容** = 保育業務 **勤務期間** = 採用日~令和4年3月31日 **勤務日時** = ①月曜~土曜日のうち週5日午前7時30分~午後7時のうち7.75時間(シフト制)②月曜~土曜日のうち週4日午前7時30分~午後7時のうち4時間または月曜・金曜日午前8時30分~午後5時および土曜日午前8時30分~午後0時30分 **勤務場所** = 市内公立保育園 **給与** = ①月額232,848円②時給1,226円 **選考方法** = ①②面接 **応募方法** = 4月30日(金)までに市販の履歴書に必要事項を記入の上、資格証の写しを添えて担当へ
担当 保育課
 ☎046(252)7202 ☎046(255)5080

◆**都市計画課パートタイム会計年度任用職員**
募集人数 = 1人 **応募資格** = 都市計

画、再開発事業などの技術的な知識を有する方 **業務内容** = 住居表示・用地取得・建築確認申請事務など **勤務期間** = 5月17日~令和4年3月31日 **勤務日時** = 月曜~金曜日午前8時30分~午後5時15分のうち5.75時間 **勤務場所** = 市役所4階都市計画課 **給与** = 時給1,125円 **選考方法** = 面接(4月27日(火)予定) **応募方法** = 4月22日(木)までに市販の履歴書に必要事項を記入し本人が直接担当へ
担当 都市計画課
 ☎046(252)7325 ☎046(255)3550

◆**お詫びと訂正**



○**売店「ほほえみショップ」の移転**
 市役所地下1階で市社会福祉協議会が運営する売店「ほほえみショップ」は4月1日から市庁舎隣のふれあい会館1階に移転しました。

営業時間 = 午前8時~午後3時(土曜・日曜日、祝・休日、年末年始を除く) 詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。 **問い合わせ先** = 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294、☎046(266)2009(祝・休日、年末年始を除く午前9時~午後5時受け付け)

○**各種相談**
精神保健・認知症相談
とき = ①5月13日(木)午後1時30分~4時30分②随時(月2回程度) **ところ** = ①座間市役所②厚木保健福祉事務所 **内容** = 心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談

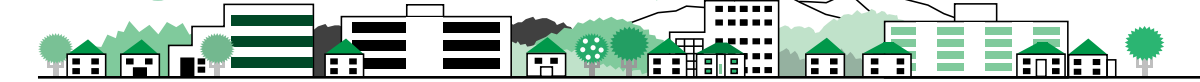
専門的栄養相談
とき = 問い合わせ先へご確認ください **ところ** = 厚木保健福祉事務所 **内容** = 難病や合併症を有する方とその家族のための食事相談

療育歯科相談
とき = 問い合わせ先へご確認ください **ところ** = 厚木保健福祉事務所 **内容** = 病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児の歯科相談 **エイズ、梅毒の無料検査・相談**
とき = 月2回程度 **ところ** = 厚木保健福祉事務所 **内容** = エイズ・梅毒を匿名で検査、相談

【**共通事項**】
申込方法 = 電話で問い合わせ先へ **問い合わせ先** = 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

お詫びと訂正
 本紙4月1日号、1面右上の市の人口「130,669人(+66人)」は、正しくは「130,669人(-66人)」でした。お詫びして訂正します。

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション



4

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

案内



令和3年度固定資産税・都市計画税納税通知書の発送

令和3年度固定資産税・都市計画税納税通知書を4月30日（金）に発送します。納期限までに、市役所、各出張所、取扱金融機関、コンビニエンスストア、ペイジーまたはLINE Payで納付してください。また、口座振替を利用する方は、5月末日、8月2日、9月・11月の末日の4回に分けて引き落とされます。

担当 固定資産税課
☎046(252)8043 ☎046(255)3550

座間市環境保全推進アドバイザー制度

市では、市民団体などの皆さんが行う環境保全活動に対し、市に登録している環境保全事業に精通したアドバイザーによる支援を行います。アドバイザーは、市民団体などの皆さんに対し環境保全推進のための講演会、勉強会・研修会などの支援を行います（登録アドバイザーの専門分野に限る）。

事業対象者＝環境保全活動を行う市民団体など 事業対象となる企画＝環境保全に関する市民団体などが主催する講演会、勉強会・研修会など ※詳しくは担当へお問い合わせください。 申込方法＝市役所4階環境政策課で配布する所定の様式（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し直接担当へ

担当 環境政策課
☎046(252)7675 ☎046(257)7743

雨水浸透施設などの設置助成

市では、地下水・湧水を保全するため、次の通り雨水浸透施設などの設置費用の一部を助成しています。詳しくは担当へお問い合わせください。

助成額＝▽雨水浸透ます（2基以上設置する場合）＝1基当たり1万2,500円（上限4基。重点的涵養推進区域は1基1万7千円）▽雨水浸透トレンチ＝1メートル当たり6,500円（上限20メートル。1メートル未満切り捨て）▽浸透性アスファルト舗装（100平方メートル以上の駐車場）＝1平方メートル当たり500円（上限500平方メートル）▽雨水貯留槽＝本体価格の半額（上限2万5千円。千円未満切り捨て）※助成要件がありますので担当へお問い合わせ

ください。また、本助成は年度の途中で終了する場合があります。

担当 環境政策課
☎046(252)8214 ☎046(257)7743

スマートハウス関連設備設置補助制度

再生可能エネルギーの活用推進と地球温暖化防止を目的として、次の設備を設置する方へ補助金を交付します。詳しくは担当へお問い合わせください。

補助内容＝▽住宅用太陽光発電システム＝出力1キロワット当たり1万2千円（上限4万円）▽エネファーム＝4万円▽リチウムイオン蓄電池＝4万円▽HEMS＝8千円 補助対象＝市税の滞納がない、市内在住者または市内に住宅を購入・建築する方 申込方法＝市役所4階環境政策課などで配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、設置着手の14日前までに直接担当へ

担当 環境政策課
☎046(252)7675 ☎046(257)7743

「座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例」改正

市では、産業基盤の確立と雇用の機会拡大につながる事業の支援、地域経済の発展・産業の活性化の促進による市民生活の向上を目的に本条例を改正しました。詳しくは担当へお問い合わせください。

【改正前】

①投資額要件＝50億円以上（中小企業者は5億円以上） ②奨励率＝投資額の100分の3（ロボット関連企業は100分の5） ③奨励金＝上限額▽5億円以上25億円未満＝5千万円▽25億円以上50億円未満＝1億円▽50億円以上75億円未満＝1億5千万円▽75億円以上100億円未満＝2億5千万円▽100億円以上＝3億円 ④有効期限＝令和3年3月31日

【改正後】

①＝20億円以上（中小企業者は5千万円以上） ②＝投資額の100分の10（ロボット関連企業は100分の15） ③＝1億円（中小企業者は5千万円） ④＝令和8年3月31日

担当 商工観光課
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

「座間市体育協会」名称の変更

座間市体育協会は4月1日から「座間市スポーツ協会」に名称を変更しました。同協会は「生涯、スポーツに親しむ」「スポーツを通しての交流」を掲げ、市内で活動する19種目

のアマチュアスポーツ団体で組織しています。主な活動は、各種目団体が開催する市総体、チャリティーゴルフ大会、市民健康マラソン、スポーツ人の集い（表彰）、市駅伝など、スポーツを通じて市民の健康づくり、仲間づくりを後押ししています。また、全国大会などへ出場する個人または団体に激励金を給付し、スポーツ人を応援しています。

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(255)3550

市新型コロナウイルス感染者数

3月新規感染者数	39人
3月までの累計	549人

※3月31日時点の県発表の人数です。

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

①市民自主企画講座②家庭教育委託講座企画運営団体募集

内容＝①高齢化社会、地域の環境問題など社会全般の課題に関する講座 ②親子のコミュニケーション、食育など家庭教育に関する講座の企画・運営 応募資格＝政治・宗教・営利を目的としない①市内で継続的に活動しており、5人以上の会員で構成されている団体②子育てについて継続的に学習活動している団体 委託金額＝①上限5万円②上限3万円 申込方法＝市役所5階生涯学習課で配布する事業企画書・収支予算書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し5月11日（火）までに直接担当へ

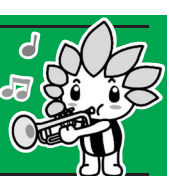
担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

消防車・救急車出動件数

	消防車（件）		救急車（件）	
	3月	1月～3月(累計)	3月	1月～3月(累計)
令和3年	66	247	515	1,498
2年	47	166	483	1,558
増減	19	81	32	-60

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

催し



チラシの作り方オンライン講座

団体などのチラシを制作する際のポイントなどを紹介する講座をオンライン（Zoom）で開催します。とき＝5月16日（日）午前10時30分～正午（Zoomの入室は午前10時から） 対象＝市民・地域活動に興味があり、チラシの作り方の基礎を

学びたい個人または団体の方 定員＝20人（申込順） 参加費＝無料 申込方法＝5月7日（金）までに本文に氏名、団体名、電話番号を記載し電子メールで問い合わせ先へ※開催日3日前までに参加URLを電子メールで送付します。 問い合わせ先＝市民活動サポートセンター☎046(255)0201☎ss-zama@feel.ocn.ne.jp

担当 市民協働課
☎046(252)7966 ☎046(255)3550

初心者弓道教室

とき＝6月6日～8月8日の毎週日曜日午後1時30分～3時30分（6月20日、7月11日を除く全8回） ところ＝スカイアリーナ座間弓道場 対象＝16～65歳の方（市内在住・在学・在勤者優先） 定員＝10人（申込順） 参加費＝5千円 申込方法＝往復はがきに住所、氏名（ふりがな）、生年月日、年齢、職業（学年）、電話番号、経験者は段級位を記載の上、5月17日（月）までに〒252-0027座間市座間1-3206-4座間市弓道協会片野宛に郵送（必着） 問い合わせ先＝座間市弓道協会☎046(256)2401（片野）

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(255)3550

手話レベルアップ講座

とき＝5月14日・28日、6月11日・25日、7月9日いずれも金曜日午後7時30分～9時（全5回） ところ＝北地区文化センター 内容＝手話奉仕員養成テキストなどを使い、手話の読み取り力や表現力を高める

対象＝市内在住の手話奉仕員養成テキスト修了者で、手話の上達を目指す方 定員＝8人（申込順） 参加費＝無料 申込方法＝4月28日（水）までに電話、ファクスまたは直接担当へ ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によりオンライン会議ツールZoomを使用した講座に変更する場合あり。その場合、使用するパソコンなどの機器や通信費などは自己負担となりますのでご了承ください。

担当 障がい福祉課
☎046(252)7978 ☎046(252)7043

青少年センター

〒252-0023立野台1-1-4
☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆心もからだもリラックス「親子でヨガ講座」

とき＝5月23日（日）午後1時15分～2時30分 内容＝準備体操で身体をほぐす、ヨガの基本ポーズを学び、楽しみながら交流する 講師＝武藤



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <https://www.city.zama.kanagawa.jp/> [座間市ホームページ](#) [検索](#)
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）
 ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。お問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内にお願ひします。

「座間駅前広場」と「レンタルスペース」の ネーミング募集

市では、小田急電鉄株式会社、株式会社小田急S Cディベロップメントが行う座間駅前のリノベーション工事に伴い、同駅前周辺活性化に向けた取り組みを進めています。

小田急グループではこの取り組みと市制施行50周年記念に合わせ、座間駅前広場とレンタルスペース（小田急マルシェⅡ2階）のネーミングを募集します。採用された方には同グループから記念品が贈呈されます。

○**応募方法** 5月31日（月）までに任意の書式にそれぞれのネーミング、ネーミングの由来、住所、氏名（フリガナ）、年齢、電話番号を明記し、〒252-8566座間市役所商工観光課宛てに郵送またはファクスで担当へ（当日消印有効）



座間駅前広場イメージ



レンタルスペース

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

65歳以上の方へ 新型コロナウイルスワクチン接種券を発送 ～接種予約の案内は後日発送～

市では、65歳以上の方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）へ新型コロナウイルスワクチン接種券を発送しました。

- 予約の開始時期・方法は国からのワクチン供給量・時期が分かり次第、後日案内を送付します。
- 今回発送した接種券は予約の際に必要なになりますので、大切に保管してください。
- 接種券が届いていない場合や紛失した場合は、担当へお問い合わせください。

○**問い合わせ先** 新型コロナウイルスワクチン接種相談・予約専用ダイヤル☎0570(666)594（平日午前10時～午後5時）

担当 健康づくり課（新型コロナウイルスワクチン接種担当）
☎046(252)8405 ☎046(255)3550

チャレンジデーの不参加

例年5月に行っていた参加型スポーツイベント「チャレンジデー」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加を見送ります。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550

座間市緑化祭り

市緑化祭り実行委員会では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、同イベントのアトラクション、飲食などの物品販売を自粛し、市制施行50周年を記念した植樹を芹沢公園で行います。

なお、植樹は感染症拡大防止の観点から4月29日（木）に関係者のみで実施します。

担当 市緑化祭り実行委員会（公園緑政課内）
☎046(252)7221 ☎046(255)3550

任期付短時間勤務職員 （令和3年6月1日採用）募集

職種	社会福祉主事
業務内容	生活保護の決定事務、生活保護世帯への訪問調査など
任期	6月1日～令和6年3月31日（2年以内で延長の場合あり）
募集人数	1人
応募条件	社会福祉主事任用の資格があり、普通自動車運転免許（AT限定可）を所持し、パソコン操作（ワード・エクセル）ができる方
勤務形態	月曜～金曜日のうち4日午前8時30分～午後5時15分

○**選考方法** 面接試験

○**受験案内・申込書の配布** 市役所4階職員課・1階市民情報コーナー、イオンモール座間情報コーナーで配布（市ホームページからダウンロード可）

○**申込方法** 5月6日（木）午後5時15分までに申込書を〒252-8566座間市役所職員課宛てに郵送（必着）または本人が直接担当へ

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

子育て情報誌「ざまっぷ」を 一緒に作りませんか

子育て情報誌「ざまっぷ」は、市内の公園マップや公共施設の案内など、子育てに必要な情報を満載した情報誌です。市では、令和4年度に改訂版を発行するため、編集に協力していただけるボランティアを募集します。子育て中の方、パソコンやイラストが得意な方、編集作業に関心がある方など、皆さんの応募をお待ちしています。

○**募集人数** 10人程度

○**編集期間** 6月～令和4年3月（月1～2回の編集会議を予定）

○**内容** 誌面の企画、情報収集、編集作業

○**謝礼** なし（必要経費は市が負担）

○**申込方法** 5月14日（金）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

コンビニ交付サービスの休止

システムメンテナンスのため、次の日程でコンビニエンスストアなどのマルチコピー機を利用した証明書の交付サービスを休止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

○**利用停止日時** 5月1日（土）～5日（水）終日

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

地域と行政の橋渡し役として

（防災部）

新型コロナウイルス感染の収束がなかなか見えない状況ではありますが、地震などの災害はいつ起こるか分かりません。いざという時の一時集合場所での集まり方や避難所での感染防止策など、新型コロナのことを踏まえた様々な課題もでてきました。地域での防災・減災活動に役立つように行政と情報を共有し連携を取りながら、市自連からも安全安心について発信していきたいと思ひます。



心肺蘇生訓練

防災部 担当役員 小林 護

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550